

市民参加協力 — 国際協力を日本の文化に

市民による国際協力への取り組みは、NGOなど市民団体による活動のほか、JICAが実施するボランティアや技術協力などのODA事業への参加など、さまざまな形で実施されています。なかでも市民団体の発意や個人のボランティア精神に基づき実施される活動を、JICAでは国民等の協力活動と呼んでいます。その国民等の協力活動の実施と国際協力への理解の促進のための活動をJICAでは「市民参加協力事業」と位置づけ、さまざまな取り組みを行っています。

市民による国際協力の意義は、開発途上国の課題に応えるアプローチが多様化することや、国際協力の理解者、実践者が増えることにより、日本社会に広く途上国の現状の理解と国際協力が浸透していくこと、またそのことを通じて日本の地域が活性化し国際化が進むことです。市民参加協力を通じて、国際協力が日本の文化のひとつになることが期待されています。

市民参加協力では、個人や団体の意志や発意を重視するとともに、すべての国民に参加の機会があることが特長です。市民参加協力のうち、ボランティア事業については「ボランティア事業」(P.136)を、草の根技術協力事業とNGO支援事業については「NGO等との連携」(P.140)もご参照ください。

■ 全国の国内機関を拠点に

JICAには全国に17の国内機関があり、各地域で国際協力への理解を促進し、参加の機会を提供する活動を行っています。また、地方自治体の国際交流協会などに配置しているJICA国際協力推進員は、JICAの窓口として地域と連携しながらイベントやセミナーを開催し、国際協力に関する相談に対応しています。

東京・広尾にある「JICA地球ひろば」や愛知県名古屋市にある「なごや地球ひろば」では、国際協力の経験をもつ「地球案内人」のガイドにより、「見て、聞いて、触って」体験できる展示を通じ、開発途上国の現状や地球規模の課題を来場者が体感できます。2つの地球ひろばでは、エスニック料理などが味わえるカフェや、フェアトレード商品も販売しています。セミナーや報告会などに最適な貸し出しスペースも併設し、市民による国際協力の活動や成果を発信する場として活用されています。

■ 国際協力の理解のために

—— 開発教育支援事業

さらに、JICAは教育現場を中心に、開発途上国の現状への理解を深め、国民の協力活動を含めた国際協力の活動を知ってもらうことを目的に、NGOや学校関係者と連携し、開発教育支援事業を実施しています。

小中学校の授業に講師を派遣する「国際協力出前講座」(毎年約2,000回実施)や、国際協力に関する作文コンクール「国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト」(中高合わせて、毎年約7万人が応募)のほか、開発教育に関心のある教員を対象に行う「教師海外研修」では、実際に途上国の実情を視察し、帰国後の授業実践に活用するための機会を提供しています。また、開発教育の手法や事例を学ぶための「開発教育指導者研修」や教材の作成も行っています。

これらの市民参加協力活動は、地域とのつながりの下で活動しているNGOや地方自治体などと協力して実施しています。日本の市民にとって国際協力が当たり前となり身近に感じられ、日本の優れた文化のひとつになるよう、活動を深めています。

JICA国際協力中学生・高校生

エッセイコンテスト

次の世代を担う全国の中学生・高校生を対象に、開発途上国の現状と国際協力の必要性について理解を深め、国際社会のなかで日本は何をすべきか、また、自分たち一人ひとりがどう行動すべきかについて考えてもらうことなどを目的として、国際協力に関するエッセイコンテストを実施しています。

以下は、エッセイコンテスト中学生の部に入賞した作品(抜粋)です。

「おなかはずいいてるけど、絵本を読めば楽しい気持ちになって、ぐっすり眠れるの”食料が不足しがちなアフガニスタンで、ある女の子が言った言葉です。私は、この言葉を聞いて衝撃を受けました。おなかをすかせた小さな子どもが、むさぼるように絵本を読むのです。もしあなたがそういう状況にいるとすれば、食べ物と絵本、どちらを選びますか。私の夢は、小説家になることです。私の書いた本を読んだ、世界中の人々を幸せな気持ちにすること、笑顔があふれる世の中に

することが私の夢です。明日、死ぬかもしれない恐ろしさ。食べ物を食べられずに一日が終るかもしれない怖さ。そんな不安に、私は言葉で、希望の光を灯したいです。」

ジュニア地球案内人プログラム

JICA地球ひろばでは、全国の大学生向けのプログラムとして、毎年春休みと夏休みの時期に、「ジュニア地球案内人プログラム」を実施しています。

JICA地球ひろばには、市民を対象に、開発途上国の課題や国際協力をわかりやすい形で理解していただくための常設展示施設『体験ゾーン』があり、この展示の内容をわかりやすく説明する「地球案内人」が常駐しています。

「ジュニア地球案内人プログラム」は、この「地球案内人」の業務の体験、JICA職員をはじめとする国際協



エッセイコンテストの上位入賞者は開発途上国への海外研修旅行に参加することができる

力活動に従事している人々との交流、国際協力に関するワークショップの企画・実施等を通じて、大学生の皆さんに国際協力と自分たちとのかかわりを考えてもらうことを目的とした、体験型プログラムです。



ジュニア案内人が案内中

NGO等との連携

国際協力の多様な担い手との連携

開発途上国における支援のニーズが多様化するなか、ミレニアム開発目標(MDGs)などの開発課題に対して「人間の安全保障」の概念に基づいて取り組むためには、日本の「人」「知恵」「技術」を結集した国際協力が必要です。NGO(Non-Governmental Organization: 非政府組織)は草の根レベルの地域住民のニーズや災害時の緊急支援に柔軟かつ迅速に対応できる強みと経験・知見をもっています。また、大学は専門的知見を、地方自治体は日本の地域社会のノウハウをもっています。NGO、大学、自治体等の多様な担い手との連携は、特に地域の教育・保健・環境の改善、コミュニティ開発支援、平和構築・復興支援などの分野で、効果的なODA事業実施のために欠かせないものとなっています。

JICAは対話、連携、支援の側面からNGO等との連携に取り組んでいます【→P.138「市民参加協力」も参照ください】。

■ 草の根技術協力事業

—— 海外での国際協力活動の共同実施

草の根技術協力事業は、国際協力の意志のある日本のNGO、大学、地方自治体や公益法人などの団体が、これまで培ってきた知見や経験を生かした提案に基づき、開発途上国の地域住民の経済・社会の開発を目的にJICAと共同で行う事業です。特徴は、開発途上国の地域住民の生活改善・生計向上に直接役立つ内容で、草の根レベルのきめ細やかな活動が行われる事業である点です。2010年度は211件の事業を世界48カ国で実施しました。草の根技術協力には、開発途上国で一定程度の活動実績がある団体がこれまでの経験や技術を生かす「草の根パートナー型」、開発途上国での活動実績が少ない団体による「草の根協力支援型」、地方自治体が主体となり日本の地域社会のノウハウを生かす「地域提案型」の3つの形態があります。

■ NGO-JICAジャパンデスク

—— 現地の日本のNGOの活動を支えるために

開発途上国での日本のNGOの活動を支援するため、現在22カ国に「NGO-JICAジャパンデスク」を設置しています。草の根技術協力事業などでの活動に有用な、現地の法律・制度や社会情勢、現地NGOの活動状況などの情報を提供したり、各種相談に対応したりしています。



マレーシア・シブ市の中学校でコンポスト技術を活用した環境教育を紹介(地域提案型「マレーシア・シブ市民参加型廃棄物管理推進事業」北九州市)



NGO人材育成研修プロジェクトマネジメントコース「外部者としての心得」

■ NGO等の人材育成・組織強化支援

—— より質の高い国際協力の推進に向けて

国際協力活動を行うNGO等の活動を支援するため、JICAはプロジェクト管理手法の研修(NGO、地方自治体、大学等における国際協力担当者のためのPCM研修)、人材育成を通じ、団体の組織強化を支援する研修(組織力アップ! NGO人材育成研修)や専門知識を有するアドバイザーの派遣(NGO組織強化のためのアドバイザー派遣)などの支援プログラムを実施しています。2010年度は、374人が研修に参加し、28団体にアドバイザーを派遣しました。

■ NGO-JICA協議会

—— 対等なパートナーシップに基づく連携のために

NGOとJICAが対等なパートナーシップに基づき、より良い連携を進め、相互理解を深めるには、「対話」が重要です。JICAは、本部、在外事務所、国内機関で、それぞれの地域や課題についてNGOと意見・情報交換を行っています。また、年4回「NGO-JICA協議会」を開催し、双方の関心事項や連携促進に関する協議や、情報共有を行っています。

■ 世界の人びとのためのJICA基金

—— 寄附を通じた国際協力

JICAは「世界の人びとのためのJICA基金」を設置し、寄附を通じて、市民の皆様や法人・団体の皆様に国際協力へ参加いただいています。寄附金は、開発途上国で活動するNGOなどの市民団体による事業に活用して、現地の人々の貧困削減、医療や教育の向上、環境問題の解決のために役立てています。2010年度は10事業に対し本基金を活用しました。

地域の住民グループの力によって安全なお産を実現

草の根パートナー型

「ザンビア・チボンボ郡地域住民が支える安全な妊娠／出産の支援事業」

特定非営利活動法人TICO



妊婦検診を待つ女性たち

ザンビアの農村部では、お産にかかわる医療インフラの不備により、妊娠・出産を通して命を落とす女性が多くありません。

このプロジェクトでは、伝統的産婆や住民保健ボランティアからなる「安全なお

産支援グループ」を養成し、地域の妊産婦の健康を守るための活動をしています。グループを中心に、妊娠適齢期の女性に対して、栄養・妊娠・出産等についての健康教育を行い、妊産婦が基礎的な保健知識をもつことを目指しています。

NGOスタッフの声

保健医療専門家 酒井浩子さん

農村部では、これまで医療施設以外で起こった妊産婦死亡は公的機関へ報告されることすらありませんでした。このような地域で妊産婦保健を扱う住民グルー

プができ、住民自らが情報収集・整理・報告を行い、何が起きているか把握し問題解決に取り組む体制が整ったことは地域の妊産婦保健にとって大きな前進といえます。この活動が定着し、組織が熟成して地域に変化をもたらすことができるようサポートしていきます。

現地の声

安全なお産支援グループメンバー／住民保健ボランティア

私たちの住む地域ではトレーニングを受けたことのない者の介助による自宅分娩も多く、間違った判断から出産によって命を落としてしまう妊婦もいます。私たちは医療施設での分娩を推奨しています。自宅で産むことに慣れている人や、医療施設までの距離が遠い人、さまざまな理由で自宅分娩を続ける人々の行動を変えるのは難しいですが、地道に活動を続け変化をもたらしたいと考えています。

日本で培った手法を活用してフィリピンの薬物依存症者を支援

草の根協力支援型

「フィリピン・マニラ市貧困層における薬物依存症者に対する回復支援推進事業」

特定非営利活動法人アジア太平洋地域アディクション研究所 (APARI)



薬物依存症者の回復のための定期的なミーティング

フィリピンでは貧困層の薬物依存者に支援の手が届かず、彼らがさらに薬物に手を染め、暴力や家庭崩壊などの二次被害を生みだしています。この現状を改善するためAPARIとJICAが共同で事業を実施しています。

APARIは日本全国に50カ所以上ある薬物依存症者当事者団体DARCの関連

団体として、当事者同士が助け合い、地域の人々とのつながりを強めることにより回復する手法で、薬物依存者を支援してきました。日本で培ったこの手法を活用し、フィリピンの貧困層の薬物依存者が互いに助け合って薬物依存から立ち直れるよう支援しています。

NGOスタッフの声

プロジェクトマネージャー

近藤恒夫さん

苦節3年、APARIとしてこの事業で何をすべきか悩みました。なぜなら薬物依存者は単に薬物を自分で使うだけでなく、生活のために薬物の売買にも関与している人たちだからです。本事業では、マニ

ラの地域社会の力を借りながら、同時に日本の回復中の薬物依存者が自身の経験を共有することを通じてフィリピンの薬物依存者をサポートしています。問題のある当事者が次の苦しんでいる依存者を手助けしていくことは合理的な解決方法なのです。つまり命のリレーです。このプロジェクトが実現できたことに感謝します。

現地の声

ミーティング参加者

以前自分は麻薬の売人で、このミーティングに参加するまでは夫婦で薬物を使っていました。息子もその影響で使うようになってしまいました。薬物を使っている間は、誰も自分に話しかけてくれず、友人がいなくなっていました。また夫婦でちゃんと会話もできませんでした。しかし今は違います。夫婦仲良く暮らしており、ミーティングの仲間もいます。体も健康になり、体重も増えました。それを見て息子もリハビリに通うようになりました。

民間連携 —— 経済成長を支える新しいパートナーシップ

開発途上国における持続的開発やインフラ開発の需要は膨大です。これにODAのみで対応することは難しく、また、先進国から開発途上国への資金の流れにおいては、民間資金がODAと比べ多くの割合を占めるようになってきています*。このような状況のなか、民間セクターの活動と連携することで、より効果的な開発支援を行うことが期待されています。

従来、ODAは開発途上国に民間資金を呼び込む触媒機能を果たしてきました。最近では、グローバルな競争の激化と貿易投資障壁の低下を受け、企業がより積極的に開発途上国への貿易・投資を拡大しているほか、「官民パートナーシップ」(Public-Private Partnership: PPP)によるインフラ事業、BOP (Base of the Pyramid: 貧困層)ビジネスやCSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)活動といった新たな活動にも力を入れています。その結果、開発途上国における民間ビジネスが、雇用創出や人材育成、技術力向上などの開発効果をもたらしています。

しかし、このような企業活動も、企業が単独で行うにはまだまだ障害が多いのが現状です。例えば、開発途上国での企業活動には、関連の法制度整備、人材育成や、周辺インフラ整備など、ソフト・ハード両面におけるビジネス・投資環境の整備が重要ですが、企業だけの努力では実施困難な部分があり、ODAとの連携が期待されています。

日本政府も、2008年4月に、「ODA等と日本企業との連携強化の新たな施策『成長加速化のための官民パートナーシップ』」を発表し、開発途上国の貧困削減のためには民間セクターの成長が重要との認識の下、官民双方に有意義なパートナーシップを構築するとともに、重要な対外政策目標を共有し官民一体で取り組むことで成長の加速化を目指すとしています。さらに、2010年6月に発表された新成長戦略においても、パッケージ型インフラ海外展開におけるODAの活用が重要と認識されています。これらの状況を踏まえると、ODAと民間活動が有意義なパートナーシップを構築し、開発途上国における開発効果を増大させ、成長の加速化を目指すことが、途上国自身だけでなく、日本

* 日本から開発途上国への資金の流れについていえば、民間資金はODAの約3倍となる。(2010年12月28日 外務省プレスリリース「2009年(暦年)における我が国の開発途上国に対する資金の流れ」より)

にとっても望ましいといえます。

■ 協力準備調査(PPPインフラ事業)

—— 官民が協働で途上国のインフラ事業に取り組む

従来、公共事業として建設、運営・維持・管理が行われてきた開発途上国のインフラ事業に、官民の適切な役割分担の下、民間活力を導入し、さらに高い効果と効率性を目指すPPP (Public-Private Partnership)形態での実施の動きが拡大しており、官民が協働で開発途上国の開発課題に取り組む仕組みが実現されてきています。このような動きを背景に、JICAも円借款や海外投融資での支援を想定したPPPインフラ事業の形成を図っています。

PPPインフラ事業は、事業オーナー、スポンサー等さまざまな関係者の意向を十分踏まえ、計画初期段階から官民協働で調査を進める必要があります。このため、民間企業から事業のコンセプトと基本事業計画策定に必要な調査のプロポーザルを広く募り、JICAが選定したプロポーザルの提案者に委託して基本事業計画の策定調査(フィージビリティ調査)を協力準備調査として行う提案公募型調査制度を開始しました。2010年度は2回公募し、第1回目は9件、第2回目は2件の計11件の調査案件を採択しました。

協力準備調査 (PPPインフラ事業) 採択案件一覧

国名	調査名
2010年3月31日公示分	
インドネシア	南バリ再生水利用事業準備調査
インドネシア	西ジャワ州廃棄物複合中間処理施設・最終処分場・運営事業準備調査
マレーシア	大都市圏上下水道PPP事業準備調査
フィリピン	マニラ首都圏南北連結高速道路PPP事業準備調査
ベトナム	環境配慮型工業団地ユーティリティ運営事業準備調査
ベトナム	ロンタイン新国際空港建設事業準備調査
ベトナム	ハノイ都市圏水道PPPドン河事業準備調査
ベトナム	ソンハウ1石炭火力発電事業およびその周辺インフラ事業準備調査
ベトナム	ホーチミン市ベンタイン駅周辺地区総合開発事業準備調査
2010年11月12日公示分	
ベトナム	ハノイ市エンサ下水処理場整備事業準備調査
ベトナム	ハノイ市ファックヴァン-カウゼー高速道路PPP事業準備調査

■ 協力準備調査(BOPビジネス連携促進)

—— 企業のビジネス原理を活用した新たなアプローチ

BOPビジネスは、Inclusive Businessとも呼ばれ、

援助機関だけでは達成できない開発途上国の課題解決を、企業がビジネスを通じて行う新たなアプローチとして注目を集めています。各国の援助機関や国際機関も、近年BOPビジネスとの連携を積極的に推進しています。

BOPビジネスが成功するためには、BOP層の生活の実態、社会・経済状況等について情報収集・分析し、人々のニーズに合わせた商品開発やビジネス・プラン作成を行っていくことが不可欠です。しかしこのような情報が企業等には不足していることが、BOPビジネスに参入する際の主要な障害のひとつになっています。そこで、開発課題解決に資するBOPビジネスの事業計画のプロポーザルを広く募り、JICAが選定したプロポーザルの提案者に、当該BOPビジネスにおける情報収集やJICAとの連携を含む事業計画立案のための調査を委託して実施する、提案公募型調査制度を開始しました。2010年8月に初回の公示を行い、20件を採択しました。

協力準備調査 (BOPビジネス連携促進) 採択案件一覧

国名	案件名
2010年8月6日公示分	
インドネシア	BOP向けハイブリッド型教育ビジネスに係る調査
インドネシア	インドネシア泥炭湿地地域における土壌酸化等による荒廃地・低生産性農地を対象とした製鋼スラグ土壌改良剤販売ビジネスの可能性調査
カンボジア	社会的投資によるBOPビジネスの成長促進の可能性に関する調査研究
ベトナム	バイオエタノール生産事業に係る実行可能性調査
バングラデシュ	マイクロクレジットシステムを取り入れた雨水タンクソーシャルビジネス実現可能性調査
バングラデシュ	Grameen Shaktiと協同したバングラデシュ農村でのエネルギー・マイクロユティリティ展開CDM事業調査
インド	安全な飲料水の供給と現地サプライチェーンの確立による貧困削減ビジネスの事業化検証調査
インド	インド貧困削減のための水質浄化プロジェクト
インド	BOP層の収益創出に貢献するステーションナリー製品の事業化
スリランカ	未給水地域における水供給事業の検討
ケニア	ソーラーランタンBOPビジネス適合調査
ケニア	ケニア共和国における長期残効性防虫ネット製品の貧困層向けビジネスモデル構築のための事前調査
タンザニア	タンザニアにおけるジャトロファBOPビジネス調査
タンザニア	家庭・小規模事業向け簡易固形燃料製造事業化現地調査
ルワンダ	ルワンダ共和国の農業と公衆衛生を対象とした微生物資材ビジネスにおける協力準備調査
モザンビーク	モザンビークにおける燃料転換BOPビジネス
ガーナ	無電化地域のオフグリッド電化に関するF/S調査
ガーナ	離乳期栄養強化食品事業化F/S調査
ガーナ	日本発「土のう」による農村道路整備ビジネス
セネガル	西アフリカにおける浄水装置を用いた村落給水事業実証調査

世界銀行炭素基金を通じて取得した排出権で、APEC横浜開催で発生した温室効果ガスを相殺

JICAは、海外投融資により出資している世界銀行「プロトタイプ・カーボン・ファンド」(PCF)を通じてフィリピンの風力発電事業から取得した排出権の一部を、横浜市との契約に基づき、2010年11月のAPEC横浜開催において発生した温室効果ガス排出量の一部と相殺(カーボン・オフセット)しました。

PCFは、日本をはじめとする世界10カ国より23の政府系機関、民間企業等が出資して設立された世界初のカーボン・ファンドです。ファンドが立ち上がったのはクリーン・ディベロップメント・メカニズム(CDM)推進のための制度的枠組みが確立される以前で、開発途上国等において温室効果ガス排出削減事業を民間企業のみで実施するリスクが高かったため、海外投融資によりJICAが出資することで、民間資金を気候変動対策に導入する呼び水となりました。

各案件の実施を通じて実際に削減された温室効果ガス排出量は、排出権としてJICAを含むPCF出資者に分配され、温室効果ガス削減に貢献しています。

海外投融資

海外投融資が支える、民間企業の途上国事業

JICAが行う有償資金協力のうち、円借款と並ぶもうひとつの柱が、民間活動支援を通じた経済協力を行う海外投融資業務です。民間企業が開発途上国でさまざまな事業を行うことは、開発途上国の経済を活性化させ雇用を創出し、ひいては人々の生活向上に結びつく開発効果をもたらします。同時に、外貨獲得や技術移転などの効果も期待できます。しかし、途上国での事業はリスクが高い等を理由に、民間金融機関からの融資が受けにくい状況にあります。

JICAの海外投融資業務は、このような状況下で途上国において事業を行おうとする民間企業を「出資」と「融資」という2つの資金面から支えるものです。2010年6月に日本政府が発表した「新成長戦略」において、「JICAの海外投融資については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件に対応するため、過去の実施案件の成功例・失敗例等を十分研究・評価し、リスク審査・管理体制を構築したうえで、再開を図る」ことが決定されました。また、2010年12月に開催された「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」において、2011年度内再開の方針が改めて示されました。これらを受け、2011年3月末までに海外投融資再開に必要な手続きを完了しました。

移住者・日系人支援

高齢者福祉、
人材育成に重点

■ 移住先国の環境の変化と課題

現在、北米・中南米を中心に全世界で290万人を超える移住者・日系人が生活しています。彼らは政治、経済、教育、文化など、さまざまな分野で活躍し、移住先国の発展に寄与するとともに、日本との「懸け橋」となって二国間の関係緊密化に重要な役割を果たしています。

JICAは、戦後の国の政策によって中南米などへ渡航した移住者に対し、移住先国への定着と生活の安定を図るため、移住投融資事業(土地購入・営農資金などの貸し付け)や入植地事業(土地の造成・分譲)、基盤整備事業(農業生産、生活環境、医療衛生、教育)を実施してきました。

しかし、1993年度に国の政策としての移住が終わり、時の流れとともに移住先国における日系社会の成熟や世代交代といった環境の変化が生じてきました。移住者一世の高齢化、出稼ぎによる日系社会の空洞化・脆弱化、日系人のアイデンティティの喪失といった問題が生まれ、また、日本国内に在留する日系人は医療保険や年金の未加入など社会保障問題のほか、子弟の日本語能力不足による不就学という教育問題にも直面しています。

■ 主な事業と取り組み

移住者・日系人が抱える課題に対応するため、JICAは次のような支援を行っています。

1. 知識普及

2002年に横浜市に開館した海外移住資料館では、海外移住の歴史や日系社会の現状などに関する資料の常設展示や企画展を実施しているほか、ウェブサイトを通して情報を提供しています。広く一般の人々、特に次代を担う日本の若い世代に、海外移住の歴史や移住者とその子孫である日系人への理解を深めてもらうことを目的としています。

2. 移住先国での支援

■ 営農普及

営農技術の向上のため、農業先進地であるブラジルの日系農業専門家の派遣、同国での先進地農業研修、農協職員の実務研修を実施するとともに、農業研究グ

ループの育成などを助成してきましたが、2010年度をもってこれらの事業を終了しました。

■ 医療衛生対策

パラグアイ、ボリビアにある5つの移住地診療所とブラジルのアマゾニア病院の運営、ブラジルの巡回診療を助成しています。また、高齢者福祉・医療への要望が高いドミニカ共和国、パラグアイ、ブラジル、ボリビアで、健康診断、介護ボランティア養成、デイサービス、医療保険加入などに関する事業を助成しました。

■ 教育文化対策

日本語教育対策として、現地日系日本語教師の養成・確保のため、教師合同研修会、教師謝金、教材などの購入、現地日本語教師の第三国研修、ブラジル日本語センターの日本語学校・教師実態調査などを助成しています。ブラジルのサンパウロで開催されている汎米日本語教師合同研修会(第三国研修)には、2010年度は27人が参加しました。

■ 施設などの整備

2010年度は、ブラジルの高齢者向け医療・健康管理関係講座用資機材購入、ボリビアの高齢者福祉サービス用機器等の整備を助成しました。

3. 移住者子弟の人材育成

■ 日本語学校生徒研修

北米、中南米諸国の日系団体が運営する日本語学校に通う日系人子弟を日本に招き、公立中学校への体験入学やホームステイなどを通して、日本の文化・社会への理解を深める機会を提供しています。2010年度は58人を受け入れました。

■ 日系社会リーダー育成事業

日本の大学院に留学する日系人に対する側面的支援として、滞在費、学費などを支給しています。2010年度の新規受け入れは14人でした。

4. 日系社会と地域社会への支援

中南米地域の日系社会で、移住者や日系人の人々と共に生活し、日本語教育や保健、福祉などの分野で協力する青年やシニアのボランティア(日系社会ボランティア)を派遣しています。2008年度には新たな支

援策として、日本国内の公立学校の教員をブラジルの現地政府公認校へ派遣する「現職教員特別参加制度(日系)」を創設し、2010年度は7人の教員を長期(約2年間)派遣しました。帰国後は、その経験を生かして、日本国内での日系人子弟により適切に対応できる人材としての活躍が期待されています。

さらに、大学、地方自治体、公益法人などの提案に

より、中南米諸国から日系研修員を受け入れて、各国の国づくりと、国を超えた交流の促進を図っています。2010年度は124人を受け入れました。

5. 事業資金の貸し付け

移住者や日系団体への貸し付けは2005年度に終了し、現在は回収のみ実施しています。

事例

営農普及事業

農業分野での支援が終了

海外における移住者支援事業の柱のひとつに農業生産基盤整備事業があります。アルゼンチン、パラグアイ、ブラジル、ボリビア、ドミニカ共和国において、1950年代後半から、農業試験場運営、営農普及・指導、日本からの農業専門家派遣、農協育成等を実施してきましたが、ほとんどの事業は2000年度までに終了。近年は営農普及事業のみ実施していましたが、2010年度でこの事業もブラジルを最後に終了しました。以下にその概要を紹介します。

先進地農業研修

この事業の目的は、農業先進地域での農業技術や知識、農産物の流通機構等に関する研修により移住地の農業の近代化、技術の向上、経営の改善を図ることです。アルゼンチン、パラグアイ、ボリビアに加えブラジル国内からも参加者を募り、1978年度に始めました。

2010年度は、パラグアイから受け入

れた3名がパラナ州にある日系農協で営農指導体制と農家への技術伝達方法を、リオデジャネイロ州から受け入れた1名がアチバイア花卉生産者協会にて栽培技術を学びました。

ブラジル在住農業専門家派遣

1978年度から、南米農業に精通した農業技術者や篤農家をパラグアイやボリビアの入植地やブラジル国内の他地域に派遣し、技術の向上を図ってきました。

2010年度は、ブラジル北部のアマゾン州の日系農協にアグロフォレストリーの専門家を、パラ州のNGOとロライマ州の日伯協会に竹栽培・加工技術の専門家を派遣し、日系人・非日系人双方を対象に技術研修を実施しました。

農協職員の実務研修

この研修は、パラグアイ、ボリビアの農協職員をブラジルの先進農協で実務研修させることにより能力向上を図り、農協経営の改善に寄与することを目的に1983年度に始められました。

2010年度は、南米の農協間の連携強化を目的とし

て、日本の農林水産省の支援も受け、「南米日系農協活性化セミナー」を2011年1月にブラジル農業拓植協同組合中央会等と共催しました。日本のアグリビジネスのパートナーとして必要な販売戦略、加工技術に関する講演のほか、ロベルト・ロドリゲス元農務大臣とジャーナリストの池上彰氏が、それぞれブラジルや南米の食料生産についてマクロな視点から講演し、また、ブラジルとボリビアの日系農協代表者らがパネルディスカッションを行いました。

セミナーには、計22の農協等団体が参加(アルゼンチン・パラグアイ各1、ボリビア2、ブラジル18)し、新たなネットワークを構築できました。日系企業の参加も多く、日本の総合商社等に日系農協の活動をアピールできたことも大きな成果でした。

非日系の人たちと共に

以上の3事業は、日系農業者を対象に始まった事業ですが、近年はブラジルを中心に移住地周辺の非日系農家にも技術指導が及び、地域全体の農業生産の量的・質的改善につながるとともに、農協間のネットワーク構築にも貢献する結果となっています。

移住者を対象とした農業生産基盤整備への支援は、非日系の人たちにも裨益する形で終了しました。そこには移住者・日系人が支援される側から支援する側に変わってきている姿が垣間みられます。移住者は彼らを受け入れ育ててくれた地域社会や国への恩返しを胸に、地域住民との共生を進め、地域社会全体の発展に貢献したいと考え協力活動を始めています。



ロライマ州の日系農家で竹細工の前処理を指導する専門家
(写真提供：Shimada Massanobu 専門家)



南米日系農協活性化セミナーでの池上彰氏の講演
(写真提供：榛エックス都市研究所)

人材養成・確保

国際協力の現場で必要とされる人材を育て、確保する

今日、国際協力の現場では、高度化、多様化していく援助ニーズに的確に対応できるプロフェッショナルが求められています。JICAでは、こうしたニーズに迅速に対応するため、必要なプロフェッショナルを確保すべく、人材養成・人材確保事業としてさまざまな取り組みを行っています。

事業概要

名称～目的	実績(2011年3月時点)
人材養成	
1. ジュニア専門員 ～若手人材の実務能力向上～	新規委嘱者25名
2. 海外・国内長期研修員 ～専門分野の能力向上～	新規研修者 海外8名、国内11名
3. 専門家養成個人研修 ～専門分野のブラッシュアップ～	研修者7名
4. 公募型インターンシップ～国際協力を担う人材の裾野拡大～	実習者37名
5. 研修	
(1) 専門家等赴任前研修 ～派遣直前のスキルアップとオリエンテーション～	実施件数12回 参加者382名
(2) 能力強化研修～即戦力人材の能力アップを図る短期集中研修～	実施件数13コース 参加者275名
(3) 安全管理研修 ～UNHCRと連携して実施する安全面に特化した研修～	実施件数4コース (4回)、参加者98名
(4) その他	参加者
① 事務所員赴任前研修	①156名、②54名
② ナショナルスタッフ研修	
人材確保	
1. 国際協力専門員～プロフェッショナル人材の確保～	委嘱者88名
2. 特別嘱託～専門家として有能かつ適格な人材の確保～	新規委嘱者19名
3. PARTNER～国際キャリア総合情報サイトの運用～	サイトアクセス 696,226回/年

将来に向けた人材の養成

1. ジュニア専門員制度

開発途上国での活動経験と専門性を有し、将来、国際協力分野での活躍を希望する若手人材を対象にJICAの国内外の業務に従事する機会を提供し、実務能力の向上を図っています。

2. 海外・国内長期研修

将来の専門家等として国際協力の現場で活躍する人材を育成することを目的に、海外や国内における大学院(修士課程)で専門分野の知識、技術向上を目指す研修制度です。

3. 専門家養成個人研修

開発途上国での実務経験を有する人材を対象に、より高度な開発課題に対応するため、個別プログラムによる国内外の援助機関や教育機関等での研修を行います。

4. 公募型インターンシップ

国際協力に関連する研究を行い、将来この分野で活躍することを志望する大学院生を対象に、国内外のJICA機関で1～4カ月の実習を行います。

即戦力となる人材の育成

1. 専門家等赴任前研修

赴任前の専門家等に対して、JICAの協力量針、業務内容、最新の援助動向、効果的な技術移転手法などについての研修を行います。

2. 能力強化研修

特定の専門分野での技能や知識、語学力を有し、近い将来、専門家等として開発途上国への派遣が予定される方を対象に、援助動向に関する知識や実践的なスキルを身につける機会を提供しています。法整備支援、環境社会配慮、平和構築支援等、最近の援助ニーズを踏まえたテーマで実施しています。

3. 安全管理研修

平和構築支援のみならず安全配慮が特に求められる



「能力強化研修」
研修では、最新の援助動向や現場経験から得られた知見や協力手法を学ぶ



「安全管理研修」
救命法などの緊急対応についても演習を行う

国際協力人材の確保のために 国際協力キャリア総合情報サイト 「PARTNER」

■「PARTNER」とは

JICAが運用する「PARTNER」は、国際協力の世界で活躍を目指す方々と、国際協力人材を求める国際協力実施機関・団体の双方に役立つさまざまな情報の提供を目的としたAll Japanの国際協力キャリア総合情報サイトです。本サイトでは、JICAのほか各種団体からの求人情報、研修・セミナー情報を掲載するとともに、国際協力の分野で活躍したい方々を対象としたキャリア相談のコーナーも設けています。

■運営状況

2010年度は2,494件の求人情報、965件の研修・セミナー情報を掲載し、2011年3月末現在、国際協力人材として8,993名、また、国際協力を行っている574団体が「PARTNER」へ登録しています。このほか、メールによるキャリア形成に関する「PARTNERメール相談」、面談形式の「PARTNERキャリア相談」をそれぞれ117件、146件実施しました。

■国際協力人材セミナーの開催

JICAでは、JICAをはじめ国際機関やNGOなどの活動を通じてキャリアアッ

プを目指す方々を対象に、「国際協力人材セミナー」を実施しています。2010年度は、東京以外に、神戸でも開催し、過去最多の230名の方々に参加いただきました。参加者からは、「国際協力関係の職につきたい人にとって有益であり、地方でも頻繁に開催してほしい」「セミナーに参加して、私の経験をこれから国内・海外に生かそうという思いが高まった」等の声が寄せられました。

■団体向けセミナーの開催

2010年度は、他組織との連携をターゲットとした、「活力セミナー（第1回）～企業CSRとNPO/NGOの連携編～」(53団体参加)、また、広報活動をターゲットとした「活力セミナー（第2回）～IDENTITYを強くする、広報のチカラ編」(65団体参加)を開催しました。参加団体からは、「情報量が多く、有意義であり、今後も企業とNGOを結びつけるようなセミナーを定期的に開催してほしい」

」「経営戦略にのっとった広報戦略が必要であることがわかった。今回を基礎に、ステップアップ編も期待する」等、今後も団体セミナー開催を望む声が多く寄せられました。

■東日本大震災への対応

「PARTNER」では、未曾有の東日本大震災に対応すべく、復興支援への参加を希望する個人の方々と団体とを結び情報の提供を行う「震災に関するPARTNER掲載情報」コンテンツを2011年3月25日に開設しました。一刻を争う現場のニーズに応えるため、緊急の求人情報を迅速に掲載し、被災地で活躍できる人材の確保に微力ながら貢献しました。



業務に従事する人材を対象に、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）e-Centreと連携して安全管理研修を実施しています。平和構築・復興支援分野で活躍する専門家等が受講しています。

4. その他

途上国の現場での対応力を強化し、効果的、効率的な協力を行うために、海外のJICA事務所員やナショナルスタッフ等に対し、分野・課題対応力の強化などの研修を実施しています。

■人材の確保

JICAは、途上国での業務経験が豊富で、直ちに、国際協力の現場で活躍できる人材として、国際協力専門員や特別嘱託の確保に努めています。特に、国際協力

専門員は、それぞれの専門分野における卓越した知見を活用してJICA事業の質の向上に貢献しています。



国際協力専門員の役目として効率的な技術教授手法の開発がある。写真は、開発した手法を日本人専門家(中央)に実演しているところで、今後、同手法を修得した専門家がさまざまな研修を実施していくことになる

JICA-Net — 時間と距離の制約を超えた新しい形の国際協力を実現

JICA-Netとは、JICAが推進する遠隔技術協力事業です。遠隔講義・セミナーの実施、マルチメディア教材の作成、ウェブサイトを通じた教材の配信など、さまざまな情報通信技術を活用し、時間と距離の制約を超えてJICA事業の効率と効果、質の向上を図っています。

JICA-Netの誕生は、2000年に開催された九州・沖縄サミットに端を発します。その後、マルチメディア教材や遠隔講義・セミナーなどコンテンツの蓄積、テレビ会議ネットワークの海外拠点の拡大に伴い、その効果が認知され、利用数も増加しています。

2010年度の実施件数は約5,800件、年間接続時間は約9,400時間、遠隔セミナー・テレビ会議の参加者は6万9,000人を超えました。現在、日本国内では本部を含む19機関に、海外では計69カ国、72拠点にテレビ会議システムが設置されています。また、外部機関のネットワーク(例：世界銀行GDLN)を通して相互利用を行っています。

JICA-Netでは、以下のような手法により、遠隔技術協力の浸透を図っています。

■ 遠隔講義・セミナーの実施

JICA事業の効率と効果を高めるツールとして、テレビ会議システムを活用し、日本からの派遣が困難な有識者による遠隔講義や、複数国をつないだ地域ワークショップなどを実施しています。

例えば日本センタープロジェクトでは、2009年11月に開催された「日本・メコン地域諸国首脳会議」を

きっかけに、メコン地域の人材育成を目的とした遠隔研修を開始しました。この研修では日本とベトナム(ハノイ市、ホーチミン市)、ラオス、カンボジアの日本センターをつなぎ、「ビジネススキル」や「投資促進」など、各国のニーズに応じたテーマで遠隔講義を実施しています。2010年度は4回開催し、これまでにビジネス・大学関係者など延べ約600名が参加しました(図1参照)。

■ マルチメディア教材の作成

マルチメディア教材とは、動画、写真、文書などさまざまなメディアをCD-ROMやDVDなどに記録したもので、JICA事業に関する知見をデジタル化し、開発途上国の人々やJICA関係者と共有するなど、主として、技術協力用の学習教材として活用することを目的として作成しています。これまでに開発したマルチメディア教材は約250件ありますが、そのなかで2010年度に制作した教材「安全な妊娠・出産を支える准看護助産師の役割——インド国マディアプラデシュ州リプロダクティブヘルスプロジェクト」では、インドの農村部における准看護助産師と関係者が、安全な妊娠・出産のためのサービスをどのように充実させていったのかを現場の映像からわかりやすく紹介しています。

■ ウェブサイトを通じた教材の配信

遠隔講義セミナーの指導案や資料、マルチメディア教材などデジタルコンテンツをウェブ上に蓄積し、世界中のJICA事業関係者間で共有し再利用する環境を提供しています。また、同じウェブサイト上で遠隔技術協力の事例や利用方法を紹介することにより、さらなる利用の促進を目指しています。

JICA-Net URL :

<http://jica-net.jica.go.jp/ja2/index.html>

図1



日本センター ——— 市場経済移行国でビジネス人材を育成

2000年から8カ国に設置

日本人材開発センター（通称：日本センター）は、インドシナ地域や中央アジアなど市場経済移行国における人材育成の拠点として、2000年9月にベトナム（ハノイ市、ホーチミン市）とラオスに設置されました。その後、カンボジア、カザフスタン、ウズベキスタン、モンゴル、キルギス、ウクライナにも広がり、現在、計8カ国に9つの拠点が置かれています（注：ウクライナについては、2011年度にプロジェクトが終了しますが、センターは引き続き現地側により運営されます）。

民間セクター開発を担う人材の育成

日本センターで提供している「ビジネスプログラム」では、これまでに累計7万7,000人以上に研修を行い、ビジネス人材の育成に貢献してきました。主に中小企業の経営者やマネージャー、起業家などを対象に、日本の経営も含む経営管理やビジネススキル、工場現場の診断・指導など実践的な研修を実施し、現地の企業や経済界から高く評価されています。近年は、ビジネスコースの修了生らが立ち上げた同窓会や「カイゼン協会」などが活発に活動している国もあり、現地ビジネス人材のネットワーク化が進みつつあります。

民間連携の最前線

日本センターの設置国は、ベトナムをはじめ日本企

業の進出が進んでいる国も多く、自社の現地社員をビジネスプログラムに派遣し、日本的経営やビジネスの基礎知識を身につけさせようとする日系企業も増加しています。

日本的経営を学ぶには、その背景となる日本の言語や文化を知る必要があります。多くの日本センターでは国際交流基金と連携した「日本語コース」を開設しており、入門者から上級クラスまで、学ぶ人のレベルに合ったコースを用意しています。ここ数年は「日本語がわかる人材を採用したい」「現地の幹部人材を日本に呼んで研修をするので、日本語の日常会話を短期間で教えてほしい」といった日系企業のニーズが増えています。

また、ほとんどの日本センターが大学内に開設されているという「強み」を生かし、近年は日本の大学との交流や、日本への留学支援に力を入れています。2010年は6カ国の日本センターで「日本留学フェア」を開催し、合計4,000人余りが参加しました。今後、フェアをきっかけに日本に留学した学生が、日本や現地の日系企業で活躍することが期待されます。

このようにJICAは、大学や民間企業、NGO、政府機関、地方自治体等に日本センターを活用してもらうことによって、日本センターが日本と相手国との協力・交流のプラットフォームとなることを目指しています。

事例

ウズベキスタン日本センター

修了生800名突破 同窓会がジョブフェア開催

ウズベキスタン日本センター（UJC）の主力コースであるビジネスコース本科は、5カ月間で経営マネジメントのノウハウを習得するコースです。この10年間で修了生が800名を突破しました。修了生は企業の幹部や経営者として活躍しており、ウズベキスタンの経済発展をけん引する大きな力となっています。

このコースの修了生が組織する同窓会「A-Club」は、さまざまな活動を行っています。そのひとつがUJCと連携した

「ジョブフェア（就職説明会）」の開催です。

5回目となる2010年は参加者2,700名、参加企業は57社に上り、多くの人材に就職の機会を提供するとともに、企業が情報交換を行うビジネスマッチングの場となりました。さらに、修了生が勤めるリクルート社が、魅力的な履歴書の書き方や面接の受け方を説明したり、参加企業の人事担当者が人材管理に関し

て意見交換を行う場がもたれるなど、大変有意義なものとなりました。



開会式後のA-Clubメンバー

災害緊急援助

タイムリーで心のこもった
支援を被災者へ

人的、物的な緊急援助活動

JICAは、海外で大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に応じて、日本政府の決定した緊急援助活動を実施しています。人的支援には、国際緊急援助隊(Japan Disaster Relief Team: JDR)として、救助チーム、医療チーム、専門家チーム、自衛隊部隊の派遣があります。物的支援では緊急援助物資の供与を実施しています。

世界4拠点に物資を備蓄、迅速に対応

援助物資を被災地へ迅速、確実、大量に供与するには、事前に物資を調達して、少しでも災害現場に近いところで適切に備蓄しておく必要があります。このため物資の備蓄基地をドイツ(フランクフルト)、シンガポール、米国(マイアミ)、南アフリカ(ヨハネスブルグ)の4カ所に設置しています。

備蓄されている物資はテント、スリーピングパッド、プラスチックシート、毛布、ポリタンク、簡易水槽、浄水器、発電機の8品目で、これ以外の物資が必要な場合は、現地調達などを緊急に行うこともあります。特に医薬品は、デンマークにある国連児童基金(UNICEF)調達部やオランダのIDA(International Dispensary Association)から緊急調達し、被災地へ輸送します。



捜索を行う救助犬とハンドラー

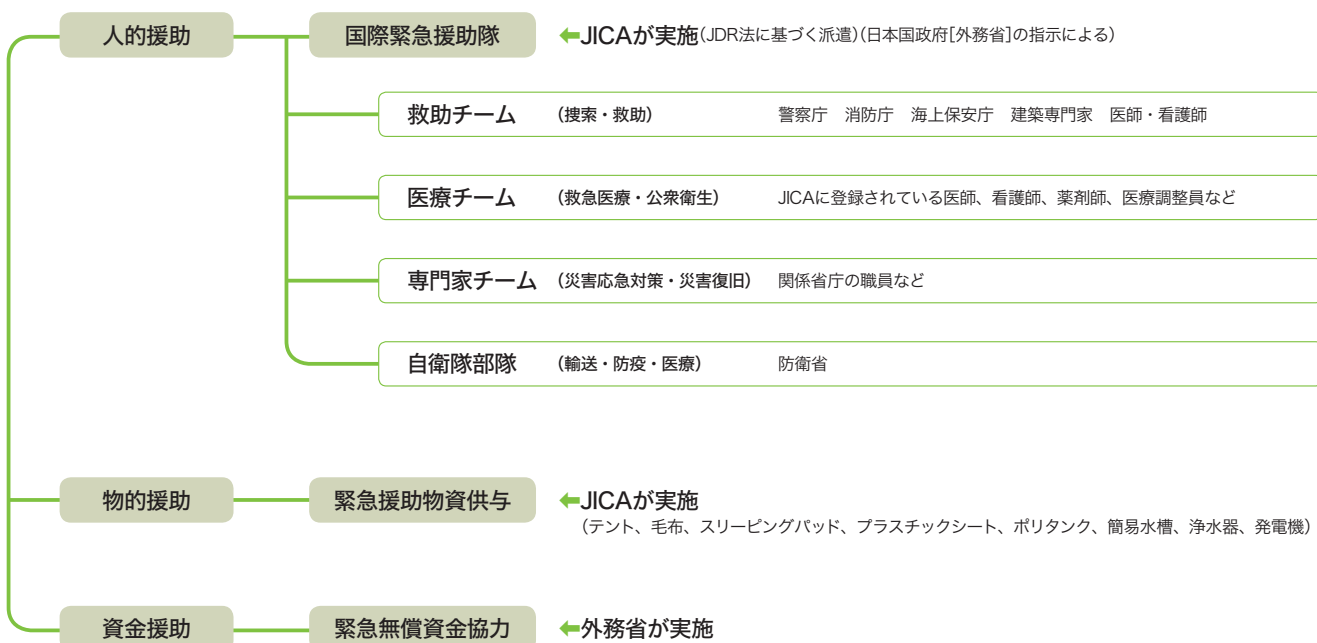


能力評価演習で梁を掘削する隊員
*国際緊急援助隊救助チームは、2010年3月に国際捜索救助諮問グループ(INSARAG)の「重(ヘビー)」級チームの認定を受けた



緊急援助物資の引き渡し

日本の国際緊急援助体制



2010年度緊急援助物資供与実績 (2010年4月～2011年3月 計15件)

No	発生時期	被災国	災害区分	物資供与(概算額)	供与物資
1	2010年 4月	グアテマラ	熱帯暴風雨	約2,000万円	テント、毛布、スリーピングパッド、簡易水槽
2	5月	ホンジュラス	熱帯暴風雨	約1,000万円	毛布、スリーピングパッド、ポリタンク、簡易水槽
3	6月	ミャンマー	豪雨	約1,000万円	テント、浄水器、簡易水槽、発電機、コードリール
4	7月	パキスタン	洪水	約2,000万円	テント、浄水器、簡易水槽、(現地調達)排水ポンプ
5	7月	パキスタン	洪水	約2,000万円	テント、浄水器、(現地調達)浄水タブレット
6	10月	ベトナム	洪水	約2,000万円	毛布、発電機、コードリール、浄水器、ポリタンク、(現地調達)蚊帳
7	10月	ハイチ	コレラ	約1,500万円	簡易水槽、浄水器、ポリタンク、プラスチックシート
8	10月	ベナン	洪水	約2,000万円	テント、毛布、プラスチックシート、スリーピングパッド
9	10月	カリブ諸国 (セントルシア)	ハリケーン	約800万円	発電機、コードリール、簡易水槽、浄水器、プラスチックシート
10	10月	カリブ諸国 (セントビンセント)	ハリケーン	約700万円	発電機、コードリール、浄水器、プラスチックシート
11	11月	ガーナ	洪水	約1,300万円	毛布、プラスチックシート、ポリタンク、浄水器
12	11月	コスタリカ	洪水	約800万円	毛布、発電機、コードリール
13	12月	コロンビア	洪水	約2,000万円	テント、毛布、プラスチックシート、スリーピングパッド
14	12月	ベネズエラ	洪水	約1,000万円	毛布、スリーピングパッド、ポリタンク、浄水器、発電機、コードリール
15	2011年 1月	スリランカ	洪水	約2,000万円	テント、スリーピングパッド

事例

ニュージーランド南島における地震被害

現地に迅速に到着し、被災地の人々を勇気づけた国際緊急援助隊



先端にカメラがついた機器で隙間を捜索する救助隊員

2011年2月22日午後0時51分(現地時間)、ニュージーランドの南島クライストチャーチ市南東約10km付近でマグニチュード6.3の地震が発生。市中心部にある大聖堂をはじめ、多数の建物が倒壊しました。地元テレビ局カンタベリーテレビのビルも崩壊し、同ビルにあった語学学校に在籍する日本人留学生多数も

被災しました。この地震による死者・行方不明者は350名以上に上り、うち日本人は28名となっています。

24時間態勢で活動

地震発生当日に緊急調査チームは現地に出発。翌23日午後には国際緊急援助隊救助チーム第1陣を政府専用機で派遣

し、救助活動を開始しました。現地では、日本を含め7カ国の国際チームが24時間態勢で懸命の捜索を続けたにもかかわらず生存者の救出には至りませんでした。その献身的な活動は被災地の人々を勇気づけました。また、救助活動の安全を確保するため、倒壊建物の安定性を評価する構造評価専門家もチームに参加しました。

JICAはさらに救助チームの第2陣、第3陣を継続的に派遣するとともに、日本人被災者とご家族のこころのケアを目的とした専門家チームを派遣しました。

救助チーム第3陣は3月12日に帰国し、一連の救援活動を終了しましたが、国際緊急援助隊は今回きわめて迅速に被災地入りし、ニュージーランドや他国のチームと連携して捜索救助活動を実施し高い評価を得ました。

なお、国際緊急援助隊救助チームは国際捜索救助諮問グループ(INSARAG)「重(ヘビー)」級チームの認定を受けており【P.150参照】、今後も世界の大規模災害に即応した救助活動の展開が期待されています。

開発パートナーシップ

—— 世界中の援助機関と協調し、開発効果のスケールアップを目指す

JICAは、開発(事業)効果のスケールアップ(拡大)と国際的開発課題への効果的な取り組みを目指して、国際開発援助機関や他ドナー国とのパートナーシップを積極的に推進しています。また日本政府と協力して、経済開発協力機構・開発援助委員会(OECD DAC)における取り組みや、国際会議への参加と開催を積極的に行い、広く国際社会に対し、開発課題の取り組みや効果的な援助のあり方について発信しています。

■ 変遷する開発課題

2000年9月の国連ミレニアムサミットで採択された「国連ミレニアム宣言」に従って取りまとめられたミレニアム開発目標(MDGs)の達成期限は2015年であり、残すところ5年を切りました。2002年3月の「モンテレー開発資金国際会議」や2008年11月の「ドーハ開発資金国際会議フォローアップ会合」ではMDGs達成に必要な開発資金の確保が確認され、また、2005年のグレンイーグルス・サミット以降は、ドナー諸国、世界銀行、国連機関の大幅な援助額増が合意されてきました。

一方、MDGs達成には援助の量を増やすだけでなく、援助の質を高めることが求められています。2005年3月に「援助効果向上にかかるパリ宣言(パリ宣言)」、2008年9月には「アクラ行動計画」が採択され、より効果的な援助に向けた取り組みの進捗状況の確認と評価が行われています。

こうした国際社会の取り組みに加え、グローバル化の進展とそれに伴う地球規模の課題(気候変動、感染症、紛争、食料など)の顕在化は、開発援助そのもののあり方に影響を与えています。2008年の世界的な金融・経済危機後は、財政難に苦しむ先進国に代わって、民間企業や財団、慈善団体、そして新興国が開発援助における存在感を増しています。開発援助に参画する主体の多様化や援助のあり方について、G20をはじめとする国際会議などでも、より頻繁に議論が行われるようになりました。このような潮流をしっかりと把握し貢献することは、開発援助を進めるうえで非常に重要であるといえます。

■ 開発アジェンダへの取り組みと発信

2010年9月のMDGs国連首脳会合の成果文書によると、MDGs達成に向けた状況は国によって進展が一様でないことから、さらなる取り組みが求められています。JICAはMDGs達成への取り組みを継続するとともに、援助を取り巻く世界的な環境の変化に対応するため、国際会議における情報収集や国際社会への情報発信を強化し、国際開発援助機関や他ドナー国との事業における連携や知的貢献を進めています。

例えば、「アクラ行動計画」採択の際、日本/JICAは途上国政府のオーナーシップに必要な能力開発(Capacity Development: CD)と南南協力支援の重要性を訴え、その結果は行動計画合意文書に反映されました。その後もJICAは国際会議や調査研究を通じて取り組み事例や知見を国際社会と共有しており、OECD DACや国連、また、開発の現場でもこれらの重要性がたびたび取り上げられています。

2010年11月に国連開発計画(UNDP)と共催した国連南南協力・三角協力局長級会合では、JICAの「中米カリブ地域 看護基礎・継続教育強化プロジェクト」が優良事例として表彰されました【→P.64 事例を参照ください】。さらに2011年3月にDAC、エジプト政府と共催した「CDに関する国際ワークショップ」でも、「CDに関するカイロ・コンセンサス」の取りまとめへの貢献をはじめ主導的な役割を果たしています。

パリ宣言で示された援助効果向上の取り組みを総括し、今後の開発協力の枠組みを協議する「DACハイレベルフォーラム(HLF4)」が2011年11月に釜山(韓国)で開催される予定で、現在、同会合に向けて世界中で活発な議論が交わされています。そうしたなか、JICAはブルッキングス研究所、韓国国際協力団(KOICA)と共同研究報告書『援助の新しいビジョン』を刊行し、援助枠組みや開発協力の役割について政策提言をまとめました。2010年11月にソウルで開催されたHLF4の準備会合ではこの報告書が活用され、新しい援助の枠組みに関する議論に大きく貢献しました。

さらにJICAは、組織的暴力・紛争と開発を取り上げた世界銀行の『世界開発報告書2011』の執筆に際し

ても諮問委員会の主要メンバーを務め、人間の安全保障の観点やJICAによる事業事例を提供するなど、同報告書の作成に準備段階から協力しています。

■ 開発の効果の最大化を目指して

開発ニーズは国境を越え、より多様化しています。これらのニーズに応えていくためには、開発援助機関がパートナーシップを強化し、戦略的に連携・協力して効果的・効率的に支援を行い、事業効果のスケールアップを図ることが必要です。

JICAは、米国、フランス、ドイツなどOECD DAC加盟諸国や国連機関、国際開発金融機関などの伝統的なドナーに加え、2010年から正式にDAC加盟国となった韓国のほか、中国、タイなどの新興国、また近年存在感を増しているイスラム開発銀行(IsDB)とも、パートナーシップを強化しています。

世界銀行やアジア開発銀行(ADB)、米州開発銀行(IDB)、欧州復興開発銀行(EBRD)などとは、各機関の年次総会への参加や相互訪問を通じて、また一部機関とは人事交流を通じて、グローバルな開発課題や地域別・国別の援助のあり方などに関する包括的な協議を実施しています。この結果、援助戦略の共有や現場での具体的な活動における連携が促進されるなど、より効果的・効率的な援助の実施につながっています。

例えば、2010年10月の国際通貨基金(IMF)・世界銀行年次総会の機会に、世界銀行・ADB・JICAによる共同研究「気候変動がアジアの大都市に与える影響」を発表し、その有用性が高く評価されました。2010年にはケニアのオルカリア地熱発電地域の発電所拡張事業に対し、JICA、世界銀行、欧州投資銀行、フランス開発庁(AFD)、ドイツ復興金融公庫(KfW)で協調融資を開始しました。また、2011年2月にはドイツ国際協力公社(GIZ)とサブサハラ・アフリカにおける水・衛生セクター支援の連携強化に関する業務協力協定を締結し、事業の面的拡大や効率的な実施を目指した取り組みをザンビアなど5カ国で進めています。国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)とは人材交流を柱に、紛争影響国における帰還民支援やホストコミュニティ支援分野での連携を深化させています。

欧州委員会(EC)やIsDBとも、相互の援助重点分野やアプローチなど広く情報交換を進めるとともに、具体的案件での協力の可能性を検討しています。



日中韓タイ、アジア4カ国の援助機関が集まった合同セミナーの様子

■ 新興国とのパートナーシップ強化

アジアの新興国とのパートナーシップは2010年度に新たな局面を迎えました。これまでJICAは韓国輸出入銀行の対外経済協力基金(韓国輸銀EDCF)、中国輸出入銀行と定期協議を別々に実施してきましたが、2010年10月にタイ周辺国経済開発協力機構(NEDA)も含め、各機関との良好な信頼とパートナーシップを基盤に連携をいっそう発展させるため、タイのバンコクで環境社会配慮についての合同セミナーを開催しました。

2010年11月には韓国政府が主催する「アジア開発協力会合」がソウルで開催され、アジア各国の財務省、資金協力機関、研究機関が集まり、各国のODA政策、南南協力、地球規模課題に対する取り組みについて議論が交わされました。資金協力業務を中心とする援助機関が多く集まった会合でしたが、アジアのドナーが一堂に会する機会はこれが初めてです。2011年には第2回目の会合が日本で予定されています。

最近、特に注目されている中国の対外援助についても、中国輸出入銀行との定期協議のほか、前述のアジア開発協力会合の開催、中国-DAC研究会合への参加などを通して情報共有を進めています。中国-DAC研究会合は、中国とDACドナー間の相互理解と対話の促進、貧困削減の取り組みの経験共有などを目的として、2009年以来、2011年2月までに計4回、アフリカ諸国や北京で開催され、意見交換を進めてきました。これらの取り組みを通じて、中国の対外援助の現状や今後の方向性について対話を進めています。

また、タイやマレーシアにおいても他の開発途上国に支援を行う動きが活発になっています。開発効果のスケールアップに向け、JICAは、これらの新興国ともパートナーシップを構築・深化させていきます。